

「震災復旧のための震災建築物の被災度区分判定基準及び復旧技術指針」 講習会開催のご案内

主催：(社)福島県建築士事務所協会

共催：(財)日本建築防災協会、(社)日本建築士事務所協会連合会、
福島県耐震化・リフォーム等推進協議会

後援：福島県、(社)福島県建築士会、(一財)ふくしま建築住宅センター

東日本大震災被害に遭われた皆様に心からお見舞い申し上げます。また、これまで応急危険度判定活動にご協力いただき御礼申し上げます。

さて、応急危険度判定は、地震直後の建築物の立入の可否を判断するものでありますが、応急危険度判定の実施後に建築物の復旧を目的として震災建築物の構造躯体の被災度を判定し、継続使用、復旧の要否等を判断する「被災度区分判定」が重要な業務となっております。

しかしながら、本県では、多くの震災建築物を抱える中で「被災度区分判定・復旧技術者証」の交付を受けた建築士が少なく、今後の震災建築物復旧を図る上で被災度判定技術者の育成が急務であるとの判断から、急遽講習会を開催することといたしました。

つきましては、多くの皆様に受講されますようご案内いたします。

なお、講習会の受講修了者で希望する建築士に対し(財)日本建築防災協会より技術者証(カード式)が発行されます。

また、その建築士を有する建築士事務所で、希望する建築士事務所を対象に建築士事務所名簿を作成して都道府県に提出すると共に、(財)日本建築防災協会および日本建築士事務所協会連合会のホームページに掲載し、震災後対策として住宅相談や被災度区分判定等の活動が必要となった際の建築士事務所(建築士)の検索、協力要請等の資料として活用に使います。

記

1. 講習日・会場・定員について

講習日	会場	定員
平成 23 年 4 月 27 日(水)	福島県青少年会館 福島市黒岩字田部屋 53-5 TEL:024-546-8311	150人
平成 23 年 5 月 17 日(火)	福島県ハイテクプラザ 郡山市待池台1丁目12 TEL:024-959-1741	180人

2. 講習予定について

- (1)開会挨拶 (10:00～10:10)
- (2)被災度区分判定の考え方 (10:10～10:30)
- (3)木造建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針の解説 (10:30～12:00)
- (4)鉄筋および鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の被災度区分判定基準
及び復旧技術指針の解説 (13:00～14:30)
- (5)鉄骨造建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針の解説 (14:40～16:10)

※昼食は、各自ご準備願います。会場施設にある食堂等もご利用いただけます。

3. 受講対象について

建築士事務所に所属する1級・2級・木造建築士、建築および防災関係の職員

4. 受講料について

建築士事務所協会会員／建築士会会員 5,000円、会員以外 9,000円

※ テキスト購入希望の場合は、申込書の購入希望欄にご記入ください。協会にて取寄せます。

※ 技術者証発行手数料は別途です。

5. 使用するテキストについて

「震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針」8,000円

(発行:(財)日本建築防災協会、監修:国土交通省住宅局建築指導課、2005年12月14日発行第2版第2刷を使用します。)

6. 建築CPD情報提供制度

本講習会は、「建築CPD情報提供制度の認定プログラム(予定)」となります。

7. 申込み先(問い合わせ先)及び申込方法について

受講申込書等に記入し、4月27日受講の場合は4月25日(月)までに、5月17日受講の場合は5月12日(木)までに事務局へFAXにてお申込みください。

((社)福島県建築士事務所協会 事務局 TEL:024-521-4033 FAX:024-521-5087)